## 平成 19 年度公的資金補償金免除繰上償還制度に係る 公営企業経営健全化計画(病院事業)の概要

国では、地方行政の現状に鑑み、将来的な国民負担を軽減するため、地方公 共団体、地方公営企業を対象に、平成 19 年度から平成 21 年度までの臨時特例 措置として、公的資金の補償金免除繰上償還を実施することとなりました。

これまで、公的資金を繰上償還する場合は、今後支払うべき利子相当分を補償金として支払うこととされていましたが、この制度を利用することで補償金が免除されることとなります。なお、繰上償還を行う要件として、経営健全化計画の策定及び公表をする必要がありますが、県では平成18年度末に中間見直しを行いました第3期経営健全化計画を基本に策定し、国に承認を頂きましたので、その概要をお知らせいたします。

計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度								
基本方針	医師確保等による収益の増								
経営課題	医師確保								
	医師不足による患者数の減少により収益が悪化しているた								
	め、早急に医師を確保し収益の改善を図る必要がある。								
	定数管理の適正化								
	技能職について、平成 23 年度末に廃止し、すべて外部委託								
	とする予定。								
	資産の有効活用								
	遊休資産の売却や賃借による収益の確保に努める。								
今後の経営状	今後の経営状 (単位								
況の見通し 		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3			
	総収入	12,503	12,605	12,673	12,667	12,667			
	総 費 用	12,444	12,532	12,760	12,997	13,129			
	純 損 益	14	28	132	375	507			
	*詳細は別紙のとおり								
本計画による	繰上償還額 : 206,331 千円(金利7%以上)								
健全化効果	利息軽減額 : 24,052 千円								
	繰上償還時期:平成 20 年 3 月								

別紙 今後の経営状況の見通し

(単位:百万円)

区分			H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	
病院事業収益 = A + B			12,503	12,605	12,673	12,667	12,667	
曲的 収支		医業収益	Α	10,778	10,890	10,954	10,954	10,954
		医業外収益	В	1,725	1,715	1,719	1,713	1,713
	病院事業費用 = C + D + E		12,489	12,577	12,805	13,042	13,174	
		医業費用	С	11,782	11,883	12,088	12,346	12,490
		医業外費用	D	662	649	672	651	639
		特別損失	Е	45	45	45	45	45
	経常損益(A + B) - (C + D)		59	73	87	330	462	
	純排	純損益 -		14	28	132	375	507
資本的四	資	資本的収入 = F + G + H		1,241	2,113	1,424	1,893	2,730
		企業債	F	588	1,451	605	695	1,365
		負担金・補助金	G	455	436	516	709	794
		借入金		198	226	303	489	571
	資	資本的支出 = I + J		1,241	2,113	1,424	1,893	2,730
		建設改良費 I		593	1,453	605	695	1,365
		企業債償還金	J	648	660	819	1,198	1,365

収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みの数値を記載しています。

一般会計繰入金(収益的収支分)の収入科目は総務省決算統計の基準に従っており、一般会計 繰入金の一部(救急医療に要する経費等)については医業収益に計上しています。

計画数値は、第3期経営健全化計画をベースにしているため、平成20年度については予算数値と異なっています。